

令和6年度

教育委員会の事務の点検及び
評価に関する報告書
〈令和5年度の実績〉



藤崎町教育委員会

目 次

§ 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
§ 2	藤崎町教育委員会における点検・評価の取組について	2
§ 3	教育委員会の概要について	5
§ 4	教育委員会の活動状況について	6
§ 5	令和6年度（令和5年4月～令和6年3月）重点施策の点検・評価	11
§ 6	教育に関する学識経験を有する外部の方の意見	30

§ 1 教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施について

(根拠)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月施行）が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うことが義務付けられたことにより実施する。

(目的)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が執行した事業について自ら点検・評価を行い、その報告書を議会へ提出すると共に、町民に公表するものである。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検・評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させることを目的とする。

(対象事業)

教育委員会が前年度（令和5年度）策定した重点施策の12項目に基づき実施した学校教育の充実や生涯学習の振興などの事務事業を対象とする。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一条の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

§ 2 藤崎町教育委員会における点検・評価の取組について

1. 令和5年度 藤崎町教育施策の方針

藤崎町教育委員会は、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指します。

このため、

- ・夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育
- ・学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育
- ・次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用
- ・活力、健康、感動を生み出すスポーツ

を、青森県教育委員会、家庭や地域社会との連携を図りながら推進します。

2. 点検・評価の対象となる事業

藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策

〈1〉基本方針

「みんなで築く 希望に満ち、活力があふれるまち ふじさき」を目指し、住民同士のつながりがより一層深まり、子どもたちが将来に夢や志を持ち、変動する社会に対応できる人づくりのための教育の向上を図る。

このため、学校教育の充実、青少年健全育成施策の推進に総合的かつ重点的に取り組む。

また、生涯学習活動や文化・スポーツ活動に親しむ環境づくりを一層推進し、住民一人一人が生涯にわたっていきいきと暮らせるように、学校、家庭、地域社会の緊密な連携のもとに生涯学習の推進に努める。

〈2〉重点施策

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 人間尊重を基調とした道德性の育成
- (3) 青少年の健全育成といじめの防止
- (4) 安全・安心で質の高い教育環境の整備
- (5) 国際化・情報化に対応する教育の推進
- (6) 人材育成・キャリア教育の推進
- (7) 生涯学習の推進
- (8) 生涯スポーツの推進
- (9) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上
- (10) 小中連携事業の推進
- (11) 芸術文化活動の推進
- (12) 歴史・文化の継承

3. 対象となる期間は、令和5年度とする。

4. 点検及び評価の実施方法

社会情勢の変化や施策の重要度、緊急度を総合的に勘案し、藤崎町教育委員会の重点施策に掲げた事業について、職員による自己点検と評価を実施した。

その手法については、「藤崎町総合計画（ふじさき未来・夢プラン）」に準拠し達成度について、以下の基準によりA～Eの5段階で評価を行った。

なお、事業の内容・性格によっては、成果の判断が困難なものや達成状況の把握がしづらいものもあるが、事業が及ぼす効果ではなく、計画された事業をどの程度実施したかに基づいて各事業の評価を行った。

評 価 の 基 準

達 成 度	評 価 内 容
A	実施計画に掲げた施策を達成した。 (ほぼ100%の成果を上げることができた)
B	実施計画に掲げた施策を概ね達成した。 (75%程度の成果を上げることができた)
C	現在、施策の達成に向けて動いている。 (半分程度の成果を上げることができた)
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 (施策に着手し、動き始めることができた)
E	現在、ほとんど手をつけていない。 (施策に着手することができなかった)
—	実施計画に基づき、準備したが、疾病対策や災害等により計画通り実施出来なかった。

5. 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価について客観性の確保と、次年度以降の教育委員会の事務に活用するため、教育に関し学識経験を有する外部の方の御意見・御提言等をいただいた。

浅瀬石 久仁子 氏

元藤崎町教育委員

元県立高等学校教諭

藤崎町図書館協議会委員

弘前学院大学非常勤講師

三 上 津香子 氏

元藤崎町教育委員長職務代理者

藤崎町学校評議員

藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員

人権擁護委員

藤崎町交通安全母の会会長

6. 点検・評価結果の公表等

町教育委員会における点検・評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を町議会へ提出するとともに、町民へ公表する。

§ 3 教育委員会の概要について

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

藤崎町教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した教育長と4人の教育委員で組織されており、主な職務権限は次のとおりです。

- ・教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- ・規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- ・教育長及び職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- ・学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- ・通学区域の設定及び変更に関すること。
- ・教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- ・教科用図書採択に関すること。
- ・附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

これらについて、教育委員会会議において審議しており、また教育委員会会議以外にも様々な活動を行っています。

※藤崎町教育委員会委員名簿（令和6年3月31日現在）

職名	氏名	就任月日
教育長	羽賀義易	令和元年7月25日
委員	榊公子	平成26年6月16日
委員	加福哲三	令和元年7月25日
委員	工藤留美	令和元年7月25日
委員	工藤優	令和3年6月16日

教育長は、町長が任命します。教育長は、教育委員会の指揮を受けて教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行を行います。

この教育長の統括の下に事務の処理を行う組織として、教育委員会に学務課・生涯学習課・学校給食センターが設置されています。

§ 4 教育委員会の活動状況について

1. 教育委員会会議の開催状況及び審議内容

毎月1回「定例会」を開催し、随時「臨時会」を開催することができます。

令和5年度は、定例会を12回開催し、下表のと通りの議案について審議を行いました。

開催月日	種別	内 容
4月25日 令和5年 第4回 定例会	報告	【専決事項】藤崎町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について 【臨時代理】課長級以上の教育委員会職員の人事異動について 【専決事項】課長級以外の教育委員会職員の人事異動について 町立小中学校児童生徒在籍数について 藤崎町学校評議員の委嘱について 入札結果等について
	議案	教育財産の取得に係る入札について
5月24日 令和5年 第5回 定例会	報告	藤崎町教育支援委員会委員の委嘱について 令和4年度学校給食センター業務実績について 令和4年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書について 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(令和4年度専決補正予算) 入札結果について
	議案	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について (6月補正予算)
6月21日 令和5年 第6回 定例会	報告	無し
	議案	藤崎町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について 教育委員会職員の人事異動について 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について 藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 教育財産の取得に係る入札について

開催月日	種別	内 容
7月25日 令和5年 第7回 定例会	報告	入札結果について
	議案	令和6年度使用小・中学校用教科用図書について 教育財産の取得に係る入札について 令和5年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書 (案)について
8月30日 令和5年 第8回 定例会	報告	入札結果について
	議案	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について (令和5年度9月補正予算) 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について (令和4年度歳入歳出決算の認定) 教育財産の取得に係る入札について
9月27日 令和5年 第9回 定例会	報告	入札結果について
	議案	藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正について 藤崎町奨学基金の設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部改正について 藤崎町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則 の制定について 藤崎町いじめ問題対策審議会委員の委嘱について
10月24日 令和5年 第10回 定例会	報告	無し
	議案	藤崎町教育委員会表彰審議会委員の委嘱について
11月30日 令和5年 第11回 定例会	報告	令和5年度全国学力・学習状況調査結果について
	議案	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について (12月補正予算)

開催月日	種別	内 容
12月20日 令和5年 第12回 定例会	報告	【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和5年度 第6回補正予算）
	議案	無し
1月15日 令和6年 第1回 定例会	報告	令和5年度学習状況調査結果の概要について
	議案	令和5年度藤崎町教育委員会表彰被表彰者の決定について
2月20日 令和6年 第2回 定例会	報告	【臨時代理】県費負担教職員の異動内申について
	議案	<p>県費負担教職員（校長）の異動内申について</p> <p>令和6年度藤崎町奨学基金奨学生について</p> <p>令和6年度藤崎町教育委員会基本方針及び重点施策案について</p> <p>議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度藤崎町一般会計（教育委員会所管分）3月補正予算 <p>議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度藤崎町一般会計（教育委員会所管分）当初予算
3月15日 令和6年 第3回 定例会	報告	【専決事項】校長以外の県費負担教職員の異動内申について
	議案	<p>藤崎町立小・中学校学校医の委嘱について</p> <p>藤崎町スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>藤崎町家庭教育相談員の委嘱について</p> <p>福館公民館の管理に関する基本協定書案について</p> <p>榊公民館の管理に関する基本協定書案について</p> <p>福島公民館の管理に関する基本協定書案について</p> <p>福左内公民館の管理に関する基本協定書案について</p>

2. 教育委員会会議以外の活動内容

教育委員会では、教育委員会会議以外にも以下のような活動を行っています。

(1) 町議会への出席

本会議、常任委員会等に出席し、必要に応じて答弁を行っています。

(2) 藤崎町総合教育会議開催状況及び審議内容

令和5年度は、会議を1回開催し、次のとおりの議案について審議を行いました。

開催月日	種別	内 容
3月15日 令和5年度 第1回会議	議事	学校運営協議会について

(3) 各協議会への出席

青森県市町村教育委員会連絡協議会、南地方市町村教育委員会連絡協議会等の会員として、役員会や定期（時）総会に出席し、文部科学省や青森県教育委員会に対して文教施策に係る要望活動を行っています。

開催月日	各種協議会内容	場 所
4月6日	南地方市町村教育委員会連絡協議会総会	黒石市
4月12日	第1回青森県市町村教育委員会教育長会議	青森市
4月13日	南地方学校教育振興会定時総会	藤崎町
4月28日	青森県市町村教育委員会連絡協議会理事会	青森市
5月12日	青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会定期総会	青森市
5月26日	青森県市町村教育委員会連絡協議会定期総会、研修会	青森市
5月30日	第3回津軽南地区教科用図書採択協議会	平川市

6月1日	黒石地区租税教育推進協議会定時総会	黒石市
7月19日	第4回津軽南地区教科用図書採択協議会	平川市
8月17日	南地方市町村教育委員会連絡協議会第1回教育長会議	黒石市
9月29日	南地方市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会	大鰐町
11月7日	中弘南黒平教育長会会議	弘前市
11月7日	南地方市町村教育委員会連絡協議会2回教育長会議	弘前市
11月8日	第2回青森県市町村教育委員会教育長会議	青森市
11月15日	青森県町村教育長協議会研修会	青森市
3月21日	南地方市町村教育委員会連絡協議会役員会兼教育長会議	黒石市
3月21日	令和6年度第1回津軽南地区教科用図書採択協議会	黒石市

(4) 学校等の視察

教育現場の実態把握を目的として、町立学校等の所管施設の視察を行い、現場の職員と活発な意見交換を行っています。

視察日	視 察 施 設
7月3日	常盤小学校・明德中学校
7月4日	藤崎小学校・藤崎中央小学校
7月5日	藤崎中学校

(5) その他行事への出席

入学式・卒業式・立志式・二十歳の集い・表彰式等の式典及び各小学校学習発表会・運動会・小中学校音楽発表会等の諸行事に出席しています。

§ 5 令和6年度重点施策の点検・評価

(対象期間 令和5年4月～令和6年3月)

(1) 確かな学力の向上

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	教育施策方針策定事業 (学務課)	教育施策の方針を策定し、学校教育について連携を図りながら総合的に推進する。	県の施策が一部改訂されたので整合をとるため改訂した。	A	学務課
2	特別支援教育支援員配置 (学務課)	発達障害・情緒障害等の教育的支援を必要とする児童・生徒に対し学校生活を送る上で必要な支援を行う。	藤崎小学校と藤崎中央小学校に各3名、常盤小学校に4名、藤崎中学校に2名、明德中学校に1名の合計13名を配置した。 継続し、適切な指導及び必要な支援を行っていく必要がある。	A	学務課
3	小学校学力向上に向けた授業改善事業 (学務課)	全児童の学力及び学習状況を把握分析による、成果を検証し、教師の意識や授業改善を図る。 児童一人ひとりが、自ら学力や生活に目標を持ち、その向上への意識を高める。	全児童・保護者用の「家庭学習の手引き」を配布。 今後も授業改善に向けた取り組みを検討する。	A	学務課
4	適応指導教室(ほつとルーム) (学務課)	病気や経済的理由以外の特段の事情により、小学校又は中学校へ登校できないことから長期欠席している児童又は生徒に対し、基本的な生活習慣の改善、情緒の安定、基礎学力の補充、集団生活への適応等のための指導及び相談等を通し、児童生徒が学校復帰を含む社会的自立を図ることを目的とする。	開催日 ① 月曜日～金曜日 ※祝日・年始年末・学校休業日を除く ② 午前9時～午前11時30分 児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化、充実に向け学校及び家庭等と連携し、今後も継続し取り組む。	A	学務課

(2) 人間尊重を基調とした道徳性の育成

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	道徳の時間の充実 (小学校・中学校)	道徳的価値及びそれに基づいた人間の生き方について自覚を深め、道徳的実践力を育成する。また、各学年における適切なテーマの設定及び全教科との連携。	道徳的価値及びそれに基づいた人間の生き方について自覚を深め、児童・生徒の発達段階に即した道徳的実践力を育成した。 今後も道徳的判断力・実践意欲を高められるよう指導の充実に務める。	A	学務課
2	たてわり班活動の充実 (小学校)	たてわり班による活動や行事など、体験的な活動を設定し、豊かな心の育成を目指す。	たてわり班による黙働清掃や集会活動などの自主的・実践的な活動を通して、人間関係形成能力の育成を図った。 今後も継続して取り組む。	A	学務課
3	社会福祉体験学習 (小学校・中学校)	老人福祉施設の施設見学や勤労体験、ボランティア活動等を通して、人を思いやる心の育成とこれからの福祉社会の在り方について考える。	新型コロナウイルス感染症の影響により縮小に至った事業があるものの、赤い羽根募金活動や車椅子等を使用した高齢者・障がい者の疑似体験活動、外部講師による講習や校内での代替活動で学習が出来た。 今後も継続して取り組む。	A	学務課
4	こども園訪問 (小学校)	学区内にある複数のこども園を訪問。	次年度入学予定子どもの活動の様子を参観した。情報の共有をし、幼稚園・こども園と小学校の連携に努めた。 今後も情報共有や幼保小連携を継続していく。	A	学務課
5	赤ちゃん、幼児ふれあい体験学習 (中学校)	将来、家庭を築き子どもを産み育てる中学生に対し、乳幼児と触れ合う機会を作り、生命の尊さや人を思いやる心を養う。	こども園でのふれあい体験により、生命の尊重や思いやりの心が育むことを目的に体験活動を実施した。 今後も継続して取り組む。	A	学務課
6	交通安全教室 (小学校・中学校)	安全な歩行や正しい自転車の乗り方、交通ルールについて指導する。	警察や交通安全母の会の協力を得ながら交通安全意識を高める指導を行った。 今後も、交通安全の意識を高めるため継続する。	A	学務課
7	避難訓練 (小学校・中学校)	火災・地震・洪水・不審者対応、授業時間、休み時間など様々な場面を想定して行い、安全確保に向けた行動選択ができるよう指導する。	非常事態が発生したときの心構えや態度、避難経路の確認等の学習及び訓練を通して、命の大切さを指導した。 今後も内容を充実させ、継続していく。	A	学務課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
8	人権教室 (小学校)	人権とは何かを学ぶ機会とし、いじめ防止、情報モラルについて考えるきっかけにする。	いじめ標語コンクールを通していじめ防止の啓発を行い相手を思いやる心を育むことができた。動画、指導案、ワークシート等で情報モラル教育を推進する体制を整え、情報社会における正しい判断力の育成を図ることができた。 内容を充実させ、今後も継続していく。	A	学務課
9	思春期セミナー (中学校)	思春期における心と体の発達及び妊娠出産、育児に関する正しい知識の普及を図る。	中学3学年の生徒を対象とし産婦人科医師を講師に講演を実施した。正しい知識と自他の生命を尊重する態度の育成につながった。 今後も継続して取り組む。	A	学務課
10	普通救命講習会 (中学校)	呼吸・心臓停止時の早急な処置の必要性を理解させるとともに、心肺蘇生法とAEDの使用方法を身につけさせる。	3学年を対象として消防署員を講師に心配蘇生法やAEDを用いたの演習を行い、受講生徒に普通救命修了証が授与された。 今後も継続して取り組む。	A	学務課
11	薬物乱用防止教室 (中学校)	薬物乱用、喫煙、飲酒等が人体に及ぼす心身の害と社会的な悪影響についての正しい知識と理解を深める。	1学年生徒を対象として、警察署員を講師に薬物の恐ろしさや、健康で健全な生活を送ることの大切さについて学ぶ授業を実施した。 今後も継続して取り組む。	A	学務課

(3) 青少年の健全育成といじめの防止

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	藤崎町子ども会リーダー研修会 (生涯学習課)	単子子ども会の小学4～6年生会員等を対象とした研修会を年1回実施。	期日 令和5年7月29日(土) ～7月31日(月) 場所 むつ市「下北自然の家」 参加者 町内小学生 内容 フィールドビンゴ、バードコール作り、手作りいかだ、雨の一粒ハイキング、キャンプファイヤー、追跡ハイキング等 継続して実施する。	A	生涯学習課
2	藤崎町二十歳の集い (常盤公民館) ※令和4年度 名称変更 (変更前 藤崎町成人式)	例年8月15日に実施 ①式典 ②新成人交流会(主催:成人式実行委員会)	日時 令和5年8月15日(火) 14:00～ 場所 藤崎町文化センター 大ホール 参加者 80名 (男44名、女36名) 継続して実施する。	A	生涯学習課
3	学年・学級経営の充実 (小学校・中学校)	全教育活動の中で、自己存在感をもたせる場、自己決定の場、共感的人間関係を育成する場を意識的に設定しながら取り組む。	積極的な生徒指導の機能を生かしながら、児童生徒の健全育成に努めた。 また、学校生活の様々な場面において児童生徒とのふれあいを深めながら、「思いやり、正義感、命の大切さ」等の道徳性を育みながら学級経営に努めた。	A	学務課
4	情報交換促進事業 (小学校・中学校)	毎週定期的に児童生徒の情報交換を行い、全校体制で児童生徒の理解に努める。	全教職員が共通理解の上で立って指導を進めることにより、より効果的な指導ができた。 今後も情報を共有し合い取り組んでいきたい。	A	学務課
5	教育相談事業 (小学校・中学校)	児童・生徒の理解を深め、問題行動の早期発見・早期解決を図るとともに、未然防止に努める。	アンケートやアセスメントツール(心理検査)を活用した事前の児童理解等を基に、教師と1対1で会話することにより、悩みや新たな一面が発見でき、また、保護者との面談でも現状の把握に役立った。 今後も継続して実施する。	A	学務課
6	一礼の日協力事業 (小学校・中学校)	毎月10日を一礼の日として「あいさつ・交通安全運動」を目的に実施している。	小・中学生も地域の一員として協力しており、その自覚と望ましい態度の育成が図られた。 今後も継続して協力していきたい。	A	学務課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
7	スクールカウンセラーの派遣 (小学校・中学校)	児童生徒の問題行動やいじめ、不登校等の諸問題を未然に防止又は解決するための支援並びに教育相談について、教員及び学校に対し、適切な指導及び援助を行う。	藤崎地区の小中学校に1名、常盤地区の小中学校に1名を派遣し、児童生徒等へのカウンセリングを実施した。 藤崎地区小中学校 132時間 常盤地区小中学校 180時間	A	学務課
8	スクールソーシャルワーカー配置事業 (県教育委員会派遣事業) (小学校・中学校)	問題を抱える児童生徒が置かれた環境へ働きかけ、その改善を図るため、学校と関係機関等とのネットワーク構築等を行う。	当年度は中南教育事務所より常盤小学校へ1名、明德中学校へ1名の計2名の派遣となった。 訪問回数 30回	A	学務課
9	教育相談事業 (学務課)	子どもの問題行動についての悩み・子どもの心の問題について精神科医より支援の方向性についての助言をもらい、子どもへの適切な支援及び関わりにつなぐ。	日時 6月26日(月)・7月24日(月) 8月21日(月)・9月25日(月) 10月23日(月)・11月29日(水) 12月13日(水)・1月31日(水) 2月28日(水)・3月13日(水) 対象 小中学生の保護者等 小中学校の先生 医療を必要とする子どもの増加により必要性も高まっていることから、今後も継続して実施する。	A	学務課

(4) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	ICT機器購入 (小学校・中学校・ 適応指導教室)	小中学校へのICT機器 購入により教育環境の整備 を図る。	適応指導教室用パソコン・タ ブレット等一式を整備。 小中学校5校に文部科学省の GIGAスクール構想に基づき 整備した、タブレット1,154台 にフィルタリングソフトを継続 整備。小学校に実物投影機3台 を整備した。 今後も授業環境高度化のため ICT機器整備に努める。タブ レット端末更新計画を策定し環 境整備を図る。	A	学務課
2	小中学校各種県大会 等出場費補助事業 (小学校・中学校)	各種県大会等に係る出場 費を補助する。	補助基準に基づき補助金を交 付し、大会参加者の負担軽減が 図られた。 47件 4,894,326円 今後も継続して実施する。	A	学務課
3	奨学金貸与事業 (学務課)	町内に居住する者の子弟 で優秀な学生、生徒であつ て、経済的理由により修学 困難である者に対し奨学金 を貸与し、有用な人材を育 成することを目的とする。 高等学校 月額 10,000円 高等専門学校 月額 15,000円(短大含む。) 大学 月額 25,000円 大学院 月額 40,000円	【藤崎町奨学基金】 新規貸与決定者 0名 貸与総額 11,327,000円 (決算年度末現在高) 【石橋記念奨学基金】 新規貸与決定者 0名 貸与総額 2,989,850円 (決算年度末現在高) 基金を利用しやすい制度にす るため、基金制度の貸与基準の 要件を拡充した。 今後も制度の拡充見直しを継 続検討するとともに、償還が滞 っている者に対しては、納付を 促す通知や納付相談を実施し、 解消の取り組みを図る。	A	学務課
4	要保護及び準要保護 児童・生徒就学援助 (学務課)	学校教育法第19条に基 づき、経済的理由により就 学困難と認められる児童・ 生徒の保護者に対し就学援 助を行う。	要保護児童・生徒(生活保護 受給者)には、修学旅行費、準 要保護児童・生徒には学用品 費・修学旅行費・学校給食費・ 通学用品費・校外活動費を就学 援助費として支給した。増え続 ける準要保護認定者数に対応で きるだけの財源の確保が困難に なることも予想されることか ら、認定基準の見直し等今後の 課題も多いが、教育の機会均等 の実現を図るため、今後も継続 が必要である。	A	学務課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
5	藤崎町小中学校連携協議会全体研修会 (小学校・中学校)	春季研修会 (専門部会・組織会) 夏季研修会 (教育講演会) 秋季研修会 (公開授業・各部会情報交換)	<p>情報交換により、小学校・中学校の現状を互いに知り合い課題の共有化が図られ、課題解決のため共同で取り組むことができる。重点的にICT活用や情報モラル教育に取り組んだ。</p> <p>また、学習の共通した取り組み事項を決め、その実践に努めることで、教師力の向上が図られる。</p> <p>今後も地域課題解決のため、随時連携して工夫及び改善を図る。</p>	A	学務課

(5) 国際化・情報化に対応する教育の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	A L T の活用事業 (小学校・中学校・ 適応指導教室)	A L T を雇用し、藤崎中 学校及び明德中学校に配置 するとともに、小学校、こ ども園、幼稚園、適応指導 教室に派遣し、授業援助を 行う。	英会話能力とコミュニケーシ ョン能力の向上、国際理解教育 の充実につながっている。 次年度の高学年の教科化に備 えた年間計画、教材の準備等 にも着手することができた。 今後も積極的に活用を推進す る。	A	学務課
2	パソコン及び電子黒 板の活用による情報 教育 (小学校・中学校)	情報収集、情報選択、情 報発信、情報モラル教育の 充実を図る。	児童生徒の興味・関心を高め る授業づくりと視覚的効果を活 用した授業展開が行われ、学習 指導に効果的に生かすことが できた。また、インターネットの 良さや危険性などに情報モラル の向上を図ることができた。 整備された I C T 機器の効果 的な活用方法を探り、授業に積 極的に活用していく。	A	学務課
3	藤崎町中学生国際交 流事業 (学務課)	次代を担う中学生が外国 での生活を通して異なった 文化や伝統を見聞し理解を 深め、国際感覚を養うこと により、国際社会に貢献で きる人材の育成と中学校の 国際理解教育の推進に資す るため。	新型コロナ感染症対策のた め、海外派遣事業の代替とし て、東京都英語村を活用した体 験型交流事業を行った。 実施期間 2泊3日 令和5年7月26日～7月28日 研修先 東京都英語村 (TOKYO GLOBAL GATEWAY) 参加者 25名 今後も事業を継続する。	A	学務課

(6) 人材育成・キャリア教育の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	進路指導の充実 (中学校)	生徒の発達の段階を考慮した勤労観・職業観の育成を図る。	各学年の進路指導で、夢や志を考えさせ、生き方指導の充実に努めた。また、近隣の県立、私立高等学校の体験入学、高等学校説明会に参加し、三者面談を通して進学指導に努めた。 外部から職業人を招聘し職業講話を実施した。 今後も継続して実施していく。	A	学務課
2	職場体験学習 (中学校)	地域の事業所・施設での職場・福祉・社会体験学習を行う。	明徳中学校は、町内外の事業所等で職場体験を学習を実施。藤崎中学校は新型コロナウイルス感染症対策のため校内で学校教諭が講師となり代替事業を実施。 今後も継続して実施していく。	A	学務課
3	地域の公共施設や商店等の見学 (小学校)	集団の一員として自主的・実践的な態度を育てる。	地域の商店や施設を訪問し、仕事を体験したり見学したりすることで、仕事の内容や働くことの意義等について学び、将来の生き方についても考える事ができた。(一部新型コロナウイルス感染症対策の実施できず) 今後も継続して実施していく。	A	学務課
4	農業体験学習 (小学校・中学校)	農作物の栽培を通して勤労の尊さを学んだり、郷土の良さを実感させる。	農作物の栽培体験や調理実習を通して、勤労の尊さや生命の尊重の育成が図ることができた。また、米作りやりんご栽培体験を通して、地元産業を学ばせることができた。 今後も継続して実施していく。	A	学務課
5	クリーン作戦 (小学校)	体験活動を通じて勤労の尊さを味合わせ、奉仕の心を育てる。	校内及び地域のゴミ拾いを実施し、協力することの大切さや奉仕活動の大切さを学んだ。	A	学務課
6	キャリア教育 (小学校)	児童一人一人の勤労観や職業観を育てる。	各教科や特別活動と連携しながら、発達段階に応じた職業観を持てるよう学習を進め、縦割り班活動も推進した。体験を通して、児童が将来の夢や希望とのつながりについて理解を深めることができた。	A	学務課

(7) 食育の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	適切な栄養の摂取による健康の保持増進 (学校給食センター)	バランスの取れた学校給食の提供と食物アレルギーへの対応。	安全で栄養基準に則した給食の提供に努めたほか、食物アレルギーを有する児童生徒に対し保護者及び学校と連携し、情報の共有を図った。 今後も継続して実施する。	A	学校給食センター
2	食事マナーなどの正しい知識、望ましい食習慣の習得 (学校給食センター)	栄養教諭による食に関する指導など児童生徒への食育指導及び食に関する情報の発信。	栄養教諭が町内の小中学校を訪問し食に関する指導を展開することで、バランスの取れた食事の大切さや、食習慣の知識を深める取組を行ったほか、食育だよりやSNS等を活用して給食に関する情報、食事のマナー、旬の食材情報等を提供した。 今後も継続して実施する。	A	学校給食センター
3	郷土の自然からの恵みや生命の尊さについて感謝する心を育てる (学校給食センター)	地元食材の利用と郷土食の活用。	地場産物の利用拡大を図り、地元生産者から食材の提供を受けたほか、郷土の良さを再認識してもらうよう、学校給食に郷土料理を取り入れ、食育だよりやSNS等で情報を提供した。 情報発信の強化に努めながら継続して実施する。	A	学校給食センター

(8) 生涯学習の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	生涯学習だより 「ふれあいライフ」 (生涯学習課)	生涯学習情報を「広報ふ じさき」のなかに1ページ 分掲載(毎月1日発行)	年12回掲載 事業予告、報告に留まらない 情報提供を心がけ、今後も継続 する。	A	生涯学習課
2	藤崎町生涯学習推進 本部・生涯学習推進 協議会 (生涯学習課)	生涯学習振興法の趣旨を 踏まえ、藤崎町の生涯学習 推進体制を整備することを 目的として、生涯学習推進 本部等を運営する。 ①藤崎町生涯学習推進協議 会 ②藤崎町生涯学習推進本部	①藤崎町生涯学習推進協議会 ②藤崎町生涯学習推進本部 協議案件がないため未開催 継続して実施する。	—	生涯学習課
3	社会教育関係団体等 の活動の支援 (生涯学習課)	社会教育関係団体等が行 う事業及び運営に対し助成 を行い、活動の振興を図っ ている。	社会教育関係団体(6団体)に 対し助成を行い、活動の振興を 図った。 (ふじの会、婦人会、子ども 会育成連合会、文化協会、少 年補導協力会、年縄伝承保存 協議会) 今後も継続して、活動の振興 を図る。	A	生涯学習課
4	藤崎町公民館講座 (常盤公民館)	住民一般を対象に、趣 味・教養を中心とした講座 を展開。	期間 令和5年6月～ 令和6年3月 場所 常盤生涯学習文化会館、 藤崎町文化センター 他 内容 講座(16講座) ※うち1講座が講師の都合に より中止 今後も生涯学習の中核の場と して継続して実施する。	A	生涯学習課

(9) 生涯スポーツの推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	体育施設の維持管理 (生涯学習課)	住民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、施設の整備を行う。	①藤崎相撲場 ②常盤相撲場 継続して施設整備に努める。	A	生涯学習課
2	体育施設の維持管理 (特定非営利活動法人藤崎町スポーツ協会)	住民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、施設の整備を行う。	①スポーツプラザ藤崎 ②藤崎町ライフコート平川 ③藤崎アップル球場 ④藤崎町農業者トレーニングセンター ⑤藤崎町グラウンド 継続して施設整備に努める。	A	生涯学習課
3	チャレンジデー2023 (生涯学習課)	世界同日開催のスポーツイベント「チャレンジデー」に町として継続参加している(15回目)。	日 時 令和5年5月31日(水) 0:00~21:00 場 所 藤崎町内 参加者 10,315名 対 戦 北海道芦別市 成績等 取得メダル:金 プログラム ・シナプソロジー ・早朝ラジオ体操 ・健康チェック ・ニュースポーツ体験コーナー ・スポーツ吹矢大会 ・藤崎チャレンジカップ ・スポーツレクリエーション教室 ・グラウンドゴルフ大会 町民の健康寿命の向上を達成できた。令和5年で事業廃止。	A	生涯学習課
4	巡回スポーツ教室 (生涯学習課)	町内の各種団体からの要請に応じ、スポーツ推進委員を派遣し、軽スポーツの指導等を行う。	実施回数 14回 内 容 ユニカール、ペタンク 参加者 約350名 健康への関心を高め、軽スポーツの普及にも貢献している。 今後も継続して実施する。	A	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
5	第76回市町村対抗青森県民体育大会（県事業） （生涯学習課）	県レベルの競技スポーツイベントへ、例年町として参加している。	期日 令和5年7月29日 ～7月30日 主会場 上北地域 成績 ア 町村の部順位 5位 イ 優勝競技 バドミントン・卓球 今後も選手強化に努め、上位入賞を目指す。	A	生涯学習課
6	第31回青森県民駅伝競走大会（県事業） （生涯学習課）	県レベルの駅伝大会へ、例年町として参加している。	期日 令和5年9月3日（日） 場所 青森市 成績 トータルタイム 1時間37分19秒 ・総合 26位 ・町の部 13位 今後も選手強化に努め、上位入賞を目指す。	A	生涯学習課
7	ニュースポーツ研修会 （生涯学習課）	健康的で手軽にできるニュースポーツの普及のために、スポーツ推進委員の知識向上を図る。	実施回数 1回 参加者 スポーツ推進委員 種目 ボッチャ 今後も継続して実施する。	A	生涯学習課
8	スポーツ教室・講習会、スポーツイベント・大会の開催（社会体育事業） （特定非営利活動法人藤崎町スポーツ協会）	住民の生涯にわたるスポーツ活動を推進するため、スポーツ教室や講習会、スポーツイベントやスポーツ大会を開催している。	①藤崎町民体育大会8種目 ②スポーツ教室・講習会2事業 ③スポーツイベント大会10事業 継続して推進する。	A	生涯学習課
9	スポーツ教室、スポーツイベントの開催（社会体育事業） （ふじさきいきいきスポーツクラブ）	住民の生涯にわたるスポーツ活動を推進するため、スポーツ教室やスポーツイベントを開催している。	①スポーツ教室 2事業 636回・延べ4,805名 ②ふじさきスポーツチャレンジラリー 子ども70名、 一般18名、シニア22名 継続して推進する。	A	生涯学習課
10	スポーツ関係団体の活動の支援 （生涯学習課）	スポーツ関係団体が行う事業及び運営に対し助成を行い、活動の振興を図っている。	スポーツ関係団体（6団体）に対し助成を行い、活動の振興を図った。 今後も継続して、活動の振興を図る。	A	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
11	藤崎町民運動会 (生涯学習課)	町民のスポーツ・レクリエーション活動や健康づくりに対する関心と参加意欲を喚起するとともに、町民の連帯意識の高揚とスポーツを通じた活力あるまちづくりを推進する。	開催日 令和5年8月27日(日) 会場 常盤小学校グラウンド 参加町内 25町内会(合同チームあり) 実施種目 16種目 スポーツによる、各町内毎の親睦及び健康の増進が図られるため今後も継続して実施していく。	A	生涯学習課
12	第80回国民スポーツ大会開催準備 (生涯学習課)	「なぎなた競技会」が藤崎町を会場として令和8年(2026年)に開催される予定のため、開催に向けての準備を実施。	①第80回国民スポーツ大会藤崎町準備委員会第2回総会開催(令和5年5月23日) ②第80回国民スポーツ大会藤崎町準備委員会第3回総会・青の煌めきあおもり国スポ藤崎町実行委員会第1回総会開催(令和5年12月18日) ③かごしま国体なぎなた競技視察(令和5年10月13日～17日:枕崎市立総合体育館) ④かごしま国体なぎなた競技事業概要説明会(令和5年12月13日～15日:枕崎市立総合体育館) 今後も継続して準備を徹底する。	A	生涯学習課

(10) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	子ども総合学習塾 (学務課)	小学生を対象として土曜日、長期休暇を利用し、次世代を担う子どもたちの知・徳・体の充実及びグローバルな人材育成のため、弘前大学と連携し学生等の協力を得た総合的な学習の場を提供する。	開催日 ① 6月から2月の土曜日：5回 ② 7月の夏休み：2回 ③ 12月の冬休み：2回 計9回 延べ参加児童数73名 弘前大学との連携を図り今後も実施する。	A	学務課
2	藤崎町家庭教育支援事業 (生涯学習課)	①家庭教育相談「子育てなんでも相談」 ②家庭教育講座「藤崎町子育て・親育ち講座」	①家庭教育相談「子育てなんでも相談」 ・面談相談 1件 ・電話相談(専用ダイヤル)2件 ②家庭教育講座「藤崎町子育て・親育ち講座」の開催 期間 令和5年6月～ 令和6年2月 場所 常盤生涯学習文化会館、 藤崎町文化センター 他 内容 講座(5講座) ※うち1講座が講師の都合により中止 継続して実施する。	A	生涯学習課
3	放課後子ども教室推進事業 (放課後子どもプラン推進事業) (生涯学習課)	放課後や週末等に、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等の取組を実施。	① 放課後子ども教室の実施 ・わんぱく広場 延べ23教室 ・子どもふれあい教室 延べ14教室 ※延べ参加者数409人 (わんぱく教室297人、子どもふれあい教室112人) ② 藤崎町放課後子どもプラン運営委員会の設置 ・年間開催回数 2回 継続して実施する。	A	生涯学習課
4	第16回藤崎町ふるさとカルタ大会 (藤崎公民館)	子どもたちが制作した藤崎町ふるさとカルタを使用し大会を開催することによって、藤崎町の歴史、文化財、産業を理解するとともに、郷土を愛する心を涵養する。	期日 令和6年1月13日(土) 場所 ふれあいずーむ館 参加対象者 町内小学生 継続して実施する。	A	生涯学習課
5	藤崎町学社融合事業 (生涯学習課)	地域の人材を活用した学校教育事業に対し、講師招聘に係る謝金を教育委員会で負担。 ※小学校3校、中学校2校対象	○明徳中学校 期日 令和5年10月17日(火) 場所 明徳中学校体育館 対象者 1～3年生 133人 内容 わらわら体験教室 ※体育館改修工事のため中止 青少年の健全育成や児童のキャリア教育の重要な機会として、継続して実施する。	—	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
6	郷土クラブ (生涯学習課)	藤崎町指定無形文化財「菊様の舞」、「松助踊り」の児童への伝承活動実施校に対し、指導者謝金を教育委員会で負担。 ※指導者：藤崎町芸能文化協会	①藤崎小学校郷土クラブ 日程 令和5年5月～12月 参加者 4～6年生 計14名 ②藤崎中央小学校郷土クラブ 日程 令和5年5月～11月 参加者 4～6年生 計14名 継続して実施する。	A	生涯学習課
7	思春期セミナー (生涯学習課) (2)9の再掲	事業対象の中学校2校に対し、講師謝金を教育委員会で負担して事業実施。	実施校 藤崎中学校・明徳中学校 期日 令和5年7月5日・11月22日 場所 各中学校 参加者 藤崎中学校3年生、保護者、教職員 計78名 明徳中学校2年生、保護者、教職員 計70名 講師 健生病院 医師 齋藤 美貴 青少年の健全育成のため、継続して推進する。	A	生涯学習課
8	ボランティア読み聞かせ (小学校)	読書活動と読み聞かせを通し、本に親しむ環境整備。	定期的にボランティア団体の協力を得ながら、毎朝15分間の読書活動の実施。児童が一層読書活動に取り組むことを目指し図書室の環境整備にも努めた。 今後も継続していく。	A	学務課
9	図書館資料の収集及び提供 (藤崎町図書館)	郷土資料等の収集にも留意して、図書、視聴覚教育等の資料収集を行うと共に一般の利用に供している。	・蔵書冊数 71,149冊 ・来館者数 10,200人 ・貸出冊数 22,890冊 読書活動の環境づくりが推進されている。 継続して推進する。	A	生涯学習課
10	季節のおはなし会等 (藤崎町図書館)	季節のおはなし会、映画鑑賞会、おはなしガチャ本(ぼん)、おはなしボックス、あおもり冬の読書週間企画、図書館延長デー及びリサイクルブックフェアを実施 対象：幼児・児童・一般	季節のおはなし会、おはなしガチャ本(ぼん)等実施 住民が図書に親しめる環境づくりに貢献している。 継続して実施する。	A	生涯学習課
11	定例おはなし会 (藤崎町図書館)	児童向けの「おはなしのとびら」、「おはなし会」を開催。	①おはなしのとびら 令和5年6月～令和5年3月 計7回 51名 藤崎町図書館 ②おはなし会 令和5年6月～令和6年2月 計4回 30名 常盤生涯学習文化会館 児童が読書に親しめる環境づくりに貢献している。 継続して推進する。	A	生涯学習課

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
12	おはなしの出前 (藤崎町図書館)	町内の保育所、こども園、幼稚園で読み聞かせ事業を開催。	おはなしおさんぽ 令和5年6月～令和5年9月 計7回 308名 乳幼児が読書に親しめる環境づくりに貢献している。 継続して推進する。	A	生涯学習課
13	ブックスタート (藤崎町図書館)	乳児健診の機会を活用し、乳児にふさわしい絵本の紹介等を実施。 対象：乳児親子	おひざでだっこ 令和5年4月～令和6年2月 計6回 87組 乳児と本との出会いのきっかけづくりを行っている。 継続して推進する。	A	生涯学習課
14	図書館資料等の配本 (藤崎町図書館)	町内の施設等に図書資料等の配本を実施。	①コミュニティープラザぼぼら(北常盤駅) 1,606冊 ②文化センター 536冊 ③ふじさき食彩テラス 101冊 ④町・各種団体主催講座等 719冊 ⑤朝の読書活動推進用(藤崎小学校・藤崎中央小学校・常盤小学校) 1,240冊 ⑥ブックスタート用 141冊 読書活動の環境づくりが推進されている。 継続して推進する。	A	生涯学習課
15	図書資料の展示 (藤崎町図書館)	図書館内に、一般及び児童の特集コーナーを設け、一定期間の特集企画として、図書資料を展示。	①一般特集 15企画・837点 ②児童特集 15企画・906点 ③お話本展示 「おはなしガチャ本(ぼん)」「夏の夜のおはなし会」「クリスマスおはなし会」「大人のための文学講座 関連図書」「おはなしのとびら」 12回分・56点 読書活動の環境づくりが推進されている。 継続して推進する。	A	生涯学習課

(11) 芸術文化活動の推進

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	文化施設の維持管理 (特定非営利活動法人藤崎町文化協会)	常盤ふるさと資料館あすかの運営及び利用向上を図ることができるよう、施設整備を行う。	①常盤ふるさと資料館あすか 継続して施設整備に努める。	A	生涯学習課
2	文化施設の維持管理 (特定非営利活動法人藤崎町文化協会)	藤崎町文化センターの運営及び利用向上を図ることができるよう、施設整備を行う。	①藤崎町文化センター 継続して施設整備に努める。	A	生涯学習課
3	常設展・企画展等 (常盤ふるさと資料館あすか)	①常設展(資料館収蔵資料)の開催 ②企画展の開催 ③その他展示会(貸館)の開催	①常設展 企画展期間以外に開催 ②企画展 8回開催 ③その他の展示会(貸館) 9回開催 入場者数 3,641人(①~③) 優れた芸術鑑賞の機会を提供している。 継続して推進する。	A	生涯学習課
4	文化センター自主事業 (藤崎町文化センター)	①小学校鑑賞事業 ②中学校鑑賞事業 ③一般鑑賞事業	①小学校鑑賞事業 年1回 児童・引率 702名 ②中学校鑑賞事業 年1回 生徒・引率 335名 ③一般鑑賞事業 年3回 2,646名 優れた芸術鑑賞の機会を提供している。 継続して推進する。	A	生涯学習課

(12) 歴史・文化の継承

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取り組み	達成度	評価担当
1	青森県文化財パトロール事業 (生涯学習課) ※県事業	青森県文化財保護指導員による町内文化財のパトロールを実施。	青森県文化財保護指導員 藤崎区域1名、常盤区域1名 対象文化財 国・県指定文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地 パトロール 各地区1日実施 継続して実施する。	A	生涯学習課
2	徳下八幡宮一位の木 樹勢回復措置業務 (生涯学習課)	藤崎町天然記念物「徳下八幡宮一位の木」の樹勢回復を図るため、樹木医による調査・診断、治療を実施。	①病虫害調査、樹勢再生業務 ②枯損枝一部除去作業 ※特定非営利活動法人 青森県樹木医会 継続して実施する。	A	生涯学習課
3	文化財関連施設の維持管理 (生涯学習課)	県・町指定文化財関連施設の維持管理を実施。	①藤崎町白鳥観察施設 「こーやまるくん」 ②藤崎町唐糸御前史跡公園 ③藤崎町年縄伝承館（指定管理者：藤崎町年縄伝承保存協議会） 継続して実施する。	A	生涯学習課
4	菊様の舞・松助踊りの伝承活動（郷土クラブ） (生涯学習課) (10)6の再掲	再掲	再掲	A	生涯学習課
5	藤崎町年縄伝承保存事業 (生涯学習課) ※町補助事業	町内の年縄奉納行事の継承と啓蒙のための事業を実施。	わら工芸研修の実施 後継者の育成（常盤小学校児童・明德中学校生徒年縄体験学習） ※明德中学校体育館改装のため、明德中学校生徒の体験学習は中止 はやし活動の育成 ほか ※町補助事業（補助対象団体：藤崎町年縄伝承保存協議会） 継続して実施する。	A	生涯学習課
6	藤崎夏まつり 「ながしこ合同運行」 (常盤公民館)	藤崎の山車運行行事「ながしこ」の合同運行を実施。	期日 令和5年8月11日 (金・祝) 場所 藤崎駅前・藤崎郵便局・藤崎町ふれあいずーむ館 通り 参加団体 山車運行 3団体 遊戯等披露 2団体 踊り披露 2団体 伝承活動の継続及び保存活動の検討を実施する。	A	生涯学習課

§ 6 教育に関する学識経験を有する外部の方の意見

I 教育委員会の活動状況について

藤崎町教育委員会では、令和5年度藤崎町教育施策の方針に「郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指す」を掲げ、その目標達成のために教育委員会活動を展開しています。

1. 教育委員会会議は、定期的且つ必要に応じて開催され、審議内容は、教育の向上を図るために必要な事案となっています。

また、近隣市町村はもちろんのこと、県等の各協議会において他市町村との交流や意見交換を進めており、教育委員会の活動は適切に進められていると思われます。

2. 管内小中学校に対する視察や学校訪問などは、定期的且つ計画的に実施し成果をあげています。学習発表会・小中学校音楽発表会等の諸行事についても出席し、更にはその他の活動にも足を運び支援や情報発信に努めていることも評価されます。

学校教育と社会教育とも現状把握に努め現場と意見交換をしながら財政的・人的支援を今後も行っていきたいと思えます。

3. これまで、中学校に英語指導助手が常駐して大きな成果をあげてきましたが、小学校と適応指導教室へも英語指導助手を派遣し成果をあげていることが評価されます。

英語教育の重要性が高まるほど、小学校への支援は大きな教育効果が期待できると思えます。

II 学校教育全般について

学校教育の基本的な方針として「学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育」を目標としています。

1. 「人づくり」は、確かな学力向上が基本と考えます。分かる授業、楽しい授業の創造のため、校内研修や授業研究が大事です。

教育委員会の支援による「家庭学習の手引き」は、児童生徒の実態把握や家庭学習の習慣化に有効に働いていると考え、基礎的な学力と応用力の向上に寄与するものと思います。教師や児童生徒、更に保護者にも「手引き活用」への係わり方についての話し合いの場を設定することで、より一層、有効活用が期待されます。

キャリア教育については、校外学習や職場体験など実施されていますが、今後更に重要性が増すものと考えられます。

I C T教育については、国のG I G Aスクール構想に基づきハード面の整備が進み、授業環境高度化のため環境整備が大いに評価できます。なお、その活用方法などのソフト面や情報モラル教育の充実を期待します。

2. 各学校とも地域の中核施設としての機能を有しています。更に、安全安心な教育環境の整備に留意していただきたいと考えます。

今、新しい社会情勢に対応できるハードとソフトの充実に努めていただきたいと考えます。

3. 現在の経済情勢などから就学が困難な家庭に対する支援も必要であり、今まで継続して行われてきた補助事業や援助事業などを、継続していることは評価されます。

4. 不登校やいじめ等、児童生徒の心の問題について、早期の発見・把握・対応に努め、教育委員会と学校が連携し、問題解決に当たり、時には外部関連機関との連携も視野に入れて対応していることを評価します。スクールカウンセラーの派遣とスクールソーシャルワーカーの配置とその活用は評価できます。また、適応指導教室が設置され運営についても評価することができます。

急速に進むネット活用については、児童生徒及び保護者に対して、有効活用部分とマイナスの部分もあることにも触れるなどの情報モラルに関する啓発活動は継続して欲しいと考えます。

5. 特別支援教育支援員の小・中学校への配置や生徒指導、道徳教育、環境教育、保健・安全等の今日的課題に重点をおいた指導・支援がなされていることも評価できます。

児童への新しい働きかけとして、弘前大学との連携の模索などは今後に期待されます。

海外派遣事業が継続されていることは、高く評価できます。コロナ禍により実際の海外訪問を断念しましたが、東京都英語村（TOKYO GLOBAL GATEWAY）を活用した代替の国際交流事業を実施している点は評価できます。

6. 徳育が重視される中、「道徳の充実」、「福祉体験学習」、「思春期セミナー」、「ボランティア支援の読書活動」など工夫がなされていることは評価されます。

7. 教員の資質・能力の向上に向けた研修と学習の機会が、今まで以上に必要と考えます。「分かる授業」、「楽しい授業」を目指して個々の教員が児童生徒理解に努め、その実態を把握し、それに対応した指導ができるようにすべきと考えます。併せて、働き方改革を踏まえた教師の負担軽減対策の検討をお願いします。

教員個々の研修はもちろんですが、教員の全体的な資質向上を図るための校内外での研修の充実が重要であり、校内での全教職員を対象とした授業改善に向けた研修会の開催に取り組み、且つ質的な工夫がなされていることが評価されます。

8. 学校教育においては、小中連携が学習活動のみならず、重点施策実現にも大きな影響を与えます。学力の向上はもちろんですが、学校における教育活動全般に亘って成果が期待できます。事業が随時連携して今後も継続されるよう願っています。

Ⅲ 社会教育全般について

社会教育については、生涯学習実施計画の策定、青少年教育、成人教育、家庭教育等、幼児から高齢者に至るまでの様々な層の町民に対する活動が展開されています。

令和5年度の藤崎町教育委員会では、社会教育の重点施策として「生涯学習の推進」、「生涯スポーツの推進」、「学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上」、「芸術文化活動の振興」、「文化財の保存・伝承芸能の継承」をあげています。

1. 生涯学習の推進

生涯学習は、町民の生きがいある暮らしの希求、価値観の多様化により、町民から寄せられるニーズが質・量とも増大の一途をたどり、更に幅広い学習機会の提供が求められるものと考えられます。

これらのニーズに応えた取り組みが展開されるように、事業の企画運営については、生涯学習推進本部・生涯学習推進協議会を中心として、更なる充実を期していただきたいと思えます。

「生涯学習だより」を「広報ふじさき」に継続的に掲載、「生きがいセミナー」の実施、「社会教育関係団体の活動支援」等に対する助成など積極的に行っている点は高く評価されます。特に「公民館講座」については、ニーズに応える内容などになっています。魅力ある内容づくりや周知方法を検討され新たな参加者を開拓していただきたいと思えます。

2. 生涯スポーツの推進

健康志向の高まりは、生活様式の変化に伴いこれまでにない勢いを見せていることから、町民の健康維持や体力づくりを支える各種事業は、これからも益々需要の高まることが予想されます。

これらのニーズに応えるため、安心して利用できるようにスポーツ施設の維持管理に努めるとともに、誰でも気軽に参加できる身近なスポーツ活動の場・機会を充実させていくことも必要です。日常的にスポーツ施設が有効に活用されていることは評価できます。

「軽スポーツ巡回指導」の実施、「青森県民駅伝大会」や「市町村対抗県民体育大会」への参加、「スポーツ教室・講習」事業の開催、「体育施設の維持管理」等には、積極的に対応している点は評価できます。特に日常的な活動の「スポーツ教室やいきいきスポーツクラブ」等は参加者が増加し活気を呈していることから、担当者の工夫と努力を高く評価します。町民の体力

づくりの底辺拡大に貢献すると考えます。指導者の資質向上への行政支援についても、検討すべき時期に来ていると考えます。

一方、競技スポーツ活動を支える環境の整備・事業の継続とともに、技術の向上に合わせた継続的な支援や条件整備を行うことも必要と思います。

3. 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上

多様化する家庭環境の現状では、「藤崎町家庭教育相談講座」、「放課後子ども教室」、「藤崎町学社融合」の事業の推進、「郷土クラブ」、「思春期セミナー」、「おはなし会」の実施など、きめ細かに積極的に活動していることは高く評価されます。

4. 芸術文化活動の推進

文化センターは、自主事業の実施や文化芸術団体等の活動支援のもと、町民をはじめ津軽地区の多くの文化団体等に利用されており文化団体等が利用しており、芸術文化の拠点としての役割を果たしている点は高く評価されます。

「常盤ふるさと資料館あすか」の常設展や企画展は、魅力的な企画や展示の工夫とネット活用のPRなどもあり、県内外から高く評価され、多数の鑑賞者が来館していることは誇りにして良いと考えます。

また、図書館において開館延長デーやリサイクルブックフェア、更に特集企画は利便性の向上や環境づくりに貢献していると考えます。今後も、図書にふれあう環境づくりの創設を図りながら、利用者の視点に立ったサービスの更なる向上に努めてほしいと考えます。

5. 歴史・文化の継承

「藤崎町年縄奉納行事伝承保存事業」、「菊様の舞・松助踊り」の伝承活動をはじめ、「町天然記念物の保護」、「ながしこ合同運行」など歴史・文化の継承に努力していることについて評価されます。時代に合った、祭りや行事のあり方については、今後前向きに検討していただきたいと考えます。

今後とも事業の継続に努めると共に、文化団体の育成、歴史資料の収集・調査、文化財の保存・保護・保守管理等の多彩な活動により、町民の芸術文化意識の高揚、伝統文化や歴史に対する認識を更に深めるようお願いしたいと思います。

IV 総 評

市町村教育委員会こそが、地域の実情に即した教育行政ができるものと考えます。今後は一層、教育及び教育行政の充実、地域との連携・発展のための施策について十分検討を重ね、地域生活に密着した教育委員会として活動を継続していただきたいと思います。

学校教育において、郷土に誇りを持ち、新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成するための学校運営を継続することを期待します。

また、多くの問題点を克服し、工夫しながら町民にサービスを提供していることを高く評価します。

更に、教育委員会の意向が受諾指定管理者の事業に反映されるよう一層連携を密に事業が推進されることを期待します。専門的な分野においては、外部から学識経験を有する者や組織を活用することも必要と思われれます。

「教育は人づくり」、子どもたちが主役であるという認識の上に立ってどんな状況下でも生き抜く児童生徒を育てることを目標に教育行政を担う教育委員会であっていただきたいと思います。